■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：９件
○対象とならなかった市長への手紙：１８件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和７年５月分）
※対象となった市長への手紙のうち、２件は個人情報に関する内容となっており、下記に掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	障碍者医療について	４年前程な１度お伺いたてた○○と申します。あれから手続きを行い療育手帳 B で障害年金を受ける事ができました。本当にありがとうございました。昨年○○市に引っ越しをしたら医療制度が島田市と全く違い何で？と。今娘は島田医療センターに入院中で今朝骨髄検査しました。子供の頃からのかかりつけ医の紹介でした。転居前の家の固定資産税は今も払っています。○○市住民は島田の病院にかかっても障害者医療補助は出ない、○○市にはそもそも無い。月に 3 千円並みの給料と障害年金で医療費を払う…それができると思ってる…親は子供残して逝けません。○○市長又他市長と障害者医療費について検討していただけないでしょうか？全部が、全部親が負担、扶養だから親の収入で。は間違っていませんか？ちなみに○○の家は雨漏りで住めず娘の友達の家に親子で居候です。○○の家のローンも固定資産税も未だに払っています。骨髄検査結果次第で治療費がどうなるのか検討もつきませんがどうか早い手立てをご検討いただきたいです。よろしくお願いいたします。	このたびは市長への手紙をいただき、誠にありがとうございます。 「障害者医療」に関するお問い合わせにつきまして、回答させていただきます。 お問い合わせの障害者医療補助につきましては、重度心身障害者医療費助成事業として県内各市町で実施しています。事業の対象者につきましては、重度障害者は県内全市町で対象としておりますが、それ以外の障害者は市町独自の制度として対象者を定めています。 ○○様の場合のように療育手帳Ｂ判定の方への医療費助成は市町独自の制度となります。市町独自の制度の内容につきましては、その市町の障害福祉や医療費助成に対する考え方や、財政状況などにより異なっておりますが、御理解いただきますようお願いします。また、市外の医療機関の医療費も医療費助成の対象となります。 この点も含めまして、詳細につきましては、お住いの○○市に御相談いただくようお願いいたします。 このたびは貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。	×	障害福祉課 (36-7669)
2	手紙	ヘルメット（自転車用）について	最近○○で自転車用ヘルメットを買入しましたが、しょうげきに弱いとの事なので安くないので市の方で半額出してもらえれば買い安いと思うし 又、市で安全なヘルメットを買入出来る様にしてほしいと思います。	この度は、市長への手紙をお送りいただき、誠にありがとうございます。お問い合わせ・ご意見をいただきました「自転車用ヘルメット」について、以下の通り回答いたします。 自転車用ヘルメットにつきましては、道路交通法の	×	生活安心課 (36-7144)

				改正により着用が「努力義務」となりました。現在、市では島田警察署や交通安全協会島田地区支部等の関係団体と連携し、交通安全運動の際には、自転車のマナーと併せてヘルメットの着用推進を啓発する活動に努めております。 　現時点では、ヘルメット購入補助の導入予定はございませんが、例えば道路交通法の更なる改正（着用の義務化等）がなされた際には、他自治体の動向も注視しながら、補助制度の導入に関係する機関との協議を図ってまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。 　この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。		
3	手紙	観光客を呼びこむことについて	当市は観光資源が多いのでマンホールカードの配布を願います。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 　ご提案いただきました「観光資源が多い島田市において、マンホールカードの配布を」について、回答いたします。 　マンホールカードは、これまで下水道に関心のなかった方には関心を持つきっかけとして、また、既にマンホール蓋に関心を寄せていただいている方には、蓋の下にある下水道の大切さをより深く理解していただくことを目的に作られています。さらに、地域の特色を活かしたデザインにより、市内や県外の方々に島田市をＰＲし、訪れるきっかけとなるものと考えています。 　現在、島田市ではマンホールカードの作成は行っておりませんが、島田市の有名な観光資源である「帯祭り」や「蓮台越」をデザインしたマンホールコースターを作成し、島田浄化センターにて配布をしております。 　また、本通四丁目の帯通りには「帯祭り」、蓬莱橋のお休み処（８９７．４茶屋）付近には「蓮台越」をデザインしたマンホール蓋を設置し、下水道の大切さについて知っていただくとともに、訪れた方々にも楽しんでいただくことで、観光の側面でも効果が生まれるよう工夫しております。 　この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。今後の参考とさせていただき	○	下水道課 (35-7386)

				ます。		
4	メール	受動喫煙への対策について	現在肺がんによる治療で、分子標的薬を使っている者です。犬の散歩で近所を歩くのですが、歩きタバコをしている男性が非常に多く、服などで鼻元をまとっても、煙が道に残っていてとても嫌な思いをしています。時間帯としては 16:00-19:00 となります。 また、通路を挟んだ向かいの家のキッチンの換気扇が住宅街に面しているので、タバコの匂いが道路に充満してしまっています。その家の方の通勤の前や帰宅後になるとタバコの臭いがすごいです。毎日のことなので、薬の効きが悪くなったり、転移などとても心配になります。両ケースともに、近所の住民のため、どうやっても注意しずらい状況です。近所の人には、私が病気をしていることを知らせていません。国立がん研究センターでも受動喫煙が肺がんの遺伝子変異を誘発するという研究結果を昨年 4 月にインターネットで発表していました。受動喫煙が体に与える影響は、科学的に証明されています。 要望としては、2 つあります。 1 つ目は、私のような人が 1 人でも減るように、広報島田などを使い、受動喫煙と遺伝子変異の関連、1 人 1 人のタバコのモラルについて自分ごととして考えられるような特集を組んでもらいたいです。 2 つ目は、道路に犬の糞禁止のような看板にあるような、歩きタバコ禁止のようなものを作ってもらうことはできませんか。小学生、中学、高校生も多く利用する地域です。受動喫煙をしたり、地面に落ちているタバコや側溝にタバコを捨てる大人を見て、その情景が普通になることも心配です。 人の病は目には見えないものもあります。どうか多様な背景を持つ人も暮らしやすい島田市を作っていって欲しいです。	「受動喫煙への対策」につきまして、市長への手紙をいただきありがとうございます。 ○○様におかれましては、肺がんの治療を受けられているとのこと、心よりお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い御回復をお祈りいたします。 このたび御意見をいただきました、受動喫煙に関する本市の対策につきましては、健康増進法及び静岡県受動喫煙防止条例を基本とし、「島田市受動喫煙防止対策指針」を定め、「公共施設の受動喫煙対策」、「喫煙による健康への悪影響や禁煙を促す方法の普及」、「喫煙マナーの向上」に取り組んでおります。 具体的には、喫煙や受動喫煙の健康への影響や禁煙に関する情報を市公式ホームページや市公式ライン、広報しまだなどで周知するほか、「世界禁煙デー」（５月31日）や禁煙週間に併せた街頭広報や啓発活動を実施しているところです。 ○○様からの御提案のうち、広報紙などへの受動喫煙に関する特集記事の掲載につきましては、市民一人一人が受動喫煙の悪影響を認識し、自分事として対策を考える機会として、大変有効であると存じます。 また、歩きたばこ禁止の看板の設置につきましては、健康増進法では屋外の喫煙が禁止されていないことや、道路の管理上の問題などから「禁止」の看板を設置することは難しい状況です。しかし、○○様がおっしゃるとおり、小学生、中学、高校生をはじめとする地域住民の「望まない受動喫煙」の防止や、喫煙マナー（ルール）を守るという観点から、多様な情報発信のツールを検討し、啓発の強化に取り組んでいきたいと考えます。 今後も、市民の皆様の御意見を伺いながら、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。 引き続き、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。 このたびは、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。	×	健康づくり課 (34-3281)

5	メール	実家裏の放置林について	こんにちは。 私は島田市〇町に住む者の娘です。 現在は私は磐田市に住んでいます。 実家の裏には所有者がいるものの放置された竹林があり、その竹が毎年実家の方に倒れてくるようになりました。 現在は足の悪い 80 歳近い父が竹を切っております。 以前私は島田市役所に「市で切ってほしいとは思ってはいない。ただ、市から所有者に管理指導してほしい」とお願いしました。 磐田市では道路にはみ出た木など苦情を入れると、即電話で木の伐採のお願いをしてくれます。 島田市はそれは役所からはお願い出来ないと言われました。 何故でしょうか。 父が伐採したから良いものの、以前竹か実家に直撃している現状でした。 個人情報の観点から所有者も知らせてもらえない。 役所からは指導しない。 所謂所有者死亡などによる放置ならまだ仕方がないのですが、それすら調べてもらえない。 がっかりです。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせ・ご意見いただきました「実家裏の放置林」について、回答いたします。 ５月28日（水）に、市職員が農業委員と現地を確認し、ご実家のご両親とお話させていただきました。その際、お父様から「竹林の所有者が分かるので、今後は適正に管理してもらうよう土地所有者にお願いする。」ということでしたが、竹林のある隣接地は農地であること、また適正に管理されているとは言い難い状況であることから、市から農業委員会へお願いし、適正な管理をお願いする旨の文書を土地所有者へ送付していただくことといたしました。 通常、市が管理する道路や水路で隣接地の立ち木などが覆いかぶさってきた場合、維持管理上著しく影響がある場合、土地所有者の了解のもと市側で伐採する場合もありますが、今回お手紙をいただいた件では、民地同士のケースとなり、市としての対応が難しい状況にあります。 本来、土地所有者には、法律によってその土地を適正に管理する責務が規定されています。したがって、この度の竹林は、その所有者に枝を切り取っていただく必要があると考えます。お父様が土地所有者を御存知とのことでありますので、ご負担をおかけしてしまい大変申し訳ございませんが、その方に枝の切り取りをしていただくようお願いしていただけたらと思います。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。	×	農林振興課 (36-7147) すぐやる課 (36-7181)
		イベントの告知方法について	島田市内のイベントのポスターが見え幸い所にあります。 有名人の講演会、プロレス、ライブ、マルシェのイベントポスターは本屋さん、ローズアリーナ、一部の店舗などたまに目にしますが、島田駅では目にしやすい所にあるように思えません。 特に、プロレスのイベントは１年に１回、プロレスリングノアが来ていますが、駅でみたことはありません。 駅で見やすい所にあるのは、ほとんどが市外のイ	このたびは、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせをいただきました「イベントの告知方法」について、回答させていただきます。 島田駅におけるイベントポスターなどの広告物の掲示は、ベルマートキヨスクや改札口付近、並びに改札内は東海旅客鉄道株式会社が管理し、南口や北口から改札に向かう階段、エスカレーター、エレベーター及び南北自由通路は市が管理しております。 現在、市が管理する区域への広告物の掲示につきま	×	広報プロモーション課 (36-7118) すぐやる課 (36-7181)

			ベントです。 　年に数回島田市内で行われるイベントの告知が絶対的に足りていないと感じています。 　たまに行くイベントがカソっているのは見ててつらいものがあります。ここ最近のものだと、市外ですが、牧之原市の 5/9 のトークショー、焼津での氣志團のライブなど、近場のイベントを知ることが難しいです。アクセスの多い駅構内の「見えやすい」場所へのイベントポスターの設置を検討してほしいです。	ては、安全面や景観とのバランスを考慮し、南北のエスカレーターを上った正面の場所に掲示板を設置し、内容としては、原則として、市が主催または後援する公共性を有するイベント等の情報をお届けしています。現時点で掲示板を移転する予定はありませんが、イベント等の広告物が見やすくなるように、掲示板の中の広告物の配置を整理するなど、広告物が見やすくなるように努めて参ります。 　また、イベントなどの告知は、島田駅へのポスターの掲示に加え、地域振興等の目的であれば、市公式ＷＥＢサイトや市公式ＳＮＳ、広報紙においても情報発信しております。 　今後とも、時代に即して見直しを行いながら広報活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと存じます。 　このたびは貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。		
7	メール	金谷小学校の大型遊具	ぼくは、金谷小学校の６年生です。今、金谷小学校の大型遊具が使えません。教頭先生に理由を聞いたら、「令和の安全基準に合っていないから、使えないよ」と教えてくれました。今の遊具を新しい遊具に変えるまで、遊具で遊ぶことはできないと言われました。今の遊具は、ぼくが入学してからずっと遊んでいた遊具で、とても楽しいから、今の遊具を変えないで使えるようにして欲しいです。どうしても変えなきゃいけないとしたら、今の遊具と同じくらい楽しい遊具にしてください。 　ちなみに、ぼくのクラスの先生は、マラソンが大好きな〇先生です。	このたびは市長へのメールを頂き、ありがとうございます。 　お問合せいただいた「金谷小学校の大型遊具」について回答いたします。 　金谷小学校の大型遊具は、安全に遊ぶことができるよう昨年度修繕しましたが、その後別のところに修繕が必要な箇所が見つかり、〇〇さんからのメールのとおり金谷小の皆さんが、現在、使えない状態になっています。いつも学校の遊具で元気に遊んでいる皆さんにとって、とても残念なことだと思います。 　現在、元通りに大型遊具が使えるよう、遊具を修繕する専門の業者に調査をお願いしているところです。調査の結果がわかり次第、〇先生を通じて〇〇さんや皆さんにお知らせします。 　今後も、皆さんにとって、楽しい学校生活を送ることができる小学校になるよう、引き続き遊具などの施設や設備の整備に努力していきます。 　このたびは、貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。	△	教育総務課 (36-7953)